

企業立地推進事業補助金の要件緩和と 拡充を行います

本市では、地域経済の活性化や雇用の創出を目指し、補助金等により工場、物流施設等の企業誘致や、市内企業の再投資を促進しています。企業の人材確保が厳しさを増す中、企業の立地や市内企業の再投資をさらに進めるため、補助金の要件緩和と拡充を行います。

1 主な改正内容

(1) 補助金の要件緩和 政令指定都市初

〔対象となる補助金〕

対象施設	補助金
工場等	・企業立地促進奨励金 ・再投資・拠点強化促進奨励金
物流施設	・物流施設誘致促進奨励金

〔改正内容〕

補助金の交付要件としていた「雇用者数」の要件を撤廃します。

(2) 補助金の拡充

〔対象となる補助金〕

対象施設	補助金
物流施設	・物流施設誘致促進奨励金

〔改正内容〕

① 機械設備補助金の新設

固定資産取得価額 × 3% ※現行は土地と建物のみが対象

② 人材確保奨励金の増額

現行: 新規雇用者数 × 20万円 → 改正後: 新規雇用者数 × 60万円

※詳細は別紙をご確認ください

2 改正日

令和7年4月1日

【問い合わせ先】

岡山市 産業振興課 藤田 川村 直通086-803-1328 内線4513

企業立地推進事業補助金の主な改正内容 (R7.4.1～)

①雇用要件の撤廃

改正箇所は朱書き

		雇用要件		①土地	②建物	③機械設備	限度額 (①～③合算)	人材確保 奨励金 (1人あたり)
		大企業	中小企業					
製造工場等	工場等の立地 (企業立地促進奨励金)	30人	10人	固定資産 評価額 ×3%	固定資産 評価額 ×9%	固定資産 取得価額 ×3%	3億円	新規雇用者数 ×60万円
	↓ 撤廃							
製造工場等	工場等の再投資 ※事業開始10年以上 経過した企業が対象 (再投資・拠点強化促進奨励金)	維持または創出		—	固定資産 評価額 ×9%	固定資産 取得価額 ×3%	3億円	新規雇用者数 ×60万円
	↓ 撤廃							
物流施設	物流施設の立地 (物流施設誘致促進奨励金)	10人	5人	固定資産 評価額 ×3%	固定資産 評価額 ×9%	なし ↓ 固定資産 取得価額 ×3%	3億円	新規雇用者数 ×20万円
		↓ 撤廃						↓ 新規雇用者数 ×60万円

②物流施設補助金の拡充